B-	25号	(令和05.	03

健 保 使 用 欄

1	波扎	夫養者(異重	助)	届	(再)	雇用	· 事	業所間異動 )		条長 用 制	担当者	1		事業所 保担当者		
太枠内をご記入ください																
事業	事業所名													年 月 日		
		健康保険証 被保険者氏名						性別 生年月日 現住所								
Ħ	记号	番号						男 昭和 年 月 日 〒 一   女 平成					_			
	被	被 扶 養 者 氏 名 性别 続柄 ※1				別居の場合は住所※2		別居の場合 ひと月の送金金額※3		異動年月日		担当者				
			男・女		昭和 年 平成 令和	月日	同居 • 別居				円	年 月	日			
職	業		収入の	り有無	有・無	収入の種類	· 金額※4				円					
			男・		昭和 年 平成	月日	•					年 月	日			
u-M	業		女	n ≠ /mr.	令和 左 無	加工の任何	別居					令和				
相取	未	収入の有無 有・無 収入の種類・金額※   男 昭和 年 月 日						円	年 月	H						
			男・女		昭和 年 平成 令和	月日	同居 • 別居				m l	令和	Р			
職	業		収入の	り有無	有・無	収入の種類	7				円					
〈子	を扶養	する場合〉									ı					
西己们	男者を優	建康保険上扶養していない!	場合で、	夫婦:	共働きであれは	配偶者の年間	]収入をご	記入ください。 (総支給額		1	円)					
>	※夫婦‡	共働きの子の健保扶養につい	いては、	原則	として収入の多	い方がまとめ	て扶養す									
		被保険者の取得(再)後の賞与について なし ・ あり						この届けについて事実と相違な	いことを証明し							
		の場合、取得(再)後の1					円)	令	和 年	月	日					
事業		双得後の契約内容により算気 対使用するなど会社で一定基					される平	JVCケンウッド健康保険	組合 殿				受(	寸 印		
主記		記の申し出について、事情聴取並びに関係書類をもとに調査の結果、事実であ ことを証明します。						所在地 事業所								
入欄	令和	年 月	日					名 称								
	人事担	1当者名						氏 名 事業主 (代理人)								

◆ 記入事項※1~※4は次ページをご参照ください。なお、次ページの印刷は不要です。

## 〈記入事項について〉

- (※1) 続柄は長男・次女・養子・実父・義母など詳細をご記入ください。
- (※2) 別居の場合は住所をご記入ください。同居の場合は記入不要です。
- (※3) 単身赴任・通学による別居以外の場合は送金金額をご記入ください。
- (※4)収入の種類・金額については、以下をご確認いただき対象の番号①~⑪と、年間収入をご記入ください。 複数の収入がある場合は、枠内にすべてご記入いただきますようお願いいたします。

## ◆ 扶養認定で「収入」とする主なものは以下のとおりです。

- ①勤労収入(給与収入の場合は各種控除前の金額。通勤手当、賞与などを含む)
- ②事業収入(農業、商業、漁業、林業、原稿料、出演料など) ※健康保険組合が認める経費は税法上のものとは異なります。
- ③公的年金、私的年金(老齢年金・遺族年金・障害年金、厚生年金基金、企業年金など。恩給含む)
- ④投資収入(株式配当金、決算余剰金配当金など)
- ⑤利子収入(貯金利子、有価証券利子など)
- ⑥不動産賃貸収入(家賃、アパート、土地など)
- ⑦雇用保険法による失業給付
- ⑧健康保険法および労働者災害補償保険法による休業補償金(傷病手当金、出産手当金など)
- ⑨自動車損害賠償責任保険または私的年金による休業補償金)
- ⑩他の家族などからの援助収入(仕送り)
- ①その他、常態として継続性を有する収入と認められるもの

## 〈添付書類について〉

再雇用や事業所間異動時に、それまで被扶養者だった家族を引き続き被扶養者とする場合は、各種添付書類の提出は不要です。 ※ただし、ご記入いただいた内容によっては、別途書類の提出依頼をすることがあります。

なお、新たに家族を被扶養者とする場合は、この用紙ではなく用紙B-5号をお使いのうえ、添付書類も提出してください。

◆ 扶養認定に関する詳細については健保ホームページ(トップページから「もっと知りたい健康保険」をクリック)をご覧ください。